

愛知ブランド企業認定要領

(目的)

第1条 この要領は、愛知県内の優れた企業活動を行っている製造業の企業を「愛知ブランド企業」として認定・情報発信することにより、日本一の実力を持つ本県製造業のイメージ、知名度の向上とともに、競争力の向上を目的とする。

(定義)

第2条 この要領において「愛知ブランド企業」とは、愛知ブランド企業評価基準（以下「評価基準」という。）に適合するものとして認定された優れた企業活動を行っている県内の先導的製造業をいう。

2 愛知ブランドマークとは、愛知ブランド企業が使用することが認められるマークをいい、仕様については別に定める。

(選定委員会)

第3条 評価に関する事項を審議するため学識経験者等からなる愛知ブランド企業選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置する。

2 選定委員会の規定については別に定める。

(評価基準)

第4条 愛知県知事（以下「知事」という。）は、選定委員会による審議を経て、評価基準を愛知ブランド企業認定審査要項に定める。

(申請者の要件)

第5条 愛知ブランド企業の認定の申請をする者（以下「申請者」という。）は、以下のとおりとする。

- (1) 愛知県内に本社を有する製造業の企業
- (2) 愛知県内に工場を有する製造業の企業
- (3) その他知事が認める事業者

2 前項の規定に関わらず、次に掲げる者は対象としない。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）が役員となっている事業者
- (2) 法第二条第二号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者
- (3) 国税又は地方税が未納の事業者

(募集)

第6条 愛知ブランド企業の認定申請は原則年1回、期間を定めて募集する。

2 募集に関することは別に定める。

(認定有効期限)

第7条 認定の有効期限は、新規及び継続ともに、認定日の翌年度から5年間とする。

(新規申請)

第8条 申請者は、愛知ブランド企業認定申請書(様式第1)、役員名簿(様式第1の2)、誓約書(様式第1の3)のほか、別に定める必要書類を知事に提出するものとする。

(不誠実行為の禁止)

第9条 申請者は、認定の申請にあたって、事実と異なった内容等の不誠実行為を行ってはならない。

(企業現地調査等)

第10条 知事は、申請者に対し、必要な場合は、職員に現地での調査を実施させることができる。

2 知事は、申請者に対し、審査に必要な資料の提出を求めることができる。その場合の費用は申請者の負担とする。

(新規申請案件の選定委員会への付託)

第11条 知事は、申請案件について調査の上、選定委員会に愛知ブランド企業の選定を付託する。

(新規申請案件の選定委員会による選定)

第12条 選定委員会は、付託された申請案件について、次の事項を審査し、愛知ブランド企業の選定を行う。

- (1) 評価基準に対する適合
- (2) 愛知ブランド企業としての総合的妥当性

2 審査に関することは別に定める。

(新規認定の決定)

第13条 知事は、選定委員会の選定結果に基づき、評価基準に適合した者に対し、通知を行う。

2 知事は、第1項の企業に対し、愛知ブランド企業認定書(様式第2)を交付するとともに、認定を受けた者を公表し、積極的に情報発信に努める。

3 知事は、選定委員会の選定結果に基づき、評価基準に適合しない者に対し、通知を行う。

(継続認定)

第14条 認定有効期限が満了となる年度において、愛知ブランド企業として継続認定を受けようとする者は、愛知ブランド企業継続認定申請書(様式第4)、役員名簿(様

式1の2)、誓約書(様式第1の3)のほか、別に定める必要書類を知事に提出するものとする。

2 継続認定の申請があった場合、第9条及び第10条の規定を準用する。

(継続認定案件の知事による選定)

第15条 知事は、申請案件について調査のうえ、次の事項について審査し、継続認定の可否を判断する。

- (1) 評価基準に対する適合
- (2) 愛知ブランド企業としての総合的妥当性

2 審査に関することは別に定める。

(継続認定案件の選定委員会への諮問)

第16条 知事は、選定結果を選定委員会に諮問し、承認を得る。

(継続認定の決定)

第17条 知事は、承認を得た選定結果に基づき、評価基準に適合した者に対し、通知を行う。

- 2 知事は、第1項の企業に対し、愛知ブランド企業認定書(様式第2)を交付するとともに、認定を受けた者を公表し、積極的に情報発信に努める。
- 3 知事は、承認を得た選定結果に基づき、評価基準に適合しない者に対し、通知を行う。

(認定内容の変更)

第18条 認定を受けた者は、次の各号のいずれかに該当するときは、愛知ブランド企業認定申請事項変更届出書(様式第3)により、速やかに知事へ提出しなければならない。

- (1) 名称、代表者又は所在地等を変更したとき。
- (2) 事業活動を中止又は廃止したとき。
- (3) その他申請書記載事項に変更が生じたとき。

(愛知ブランドマークの表示等)

第19条 認定を受けた者は、愛知ブランド企業の認定を受けたことを表示することができるとともに、別に定める仕様に基づき、愛知ブランドマークを使用することができる。

2 事業者は、認定を受けずに愛知ブランドマーク及び愛知ブランドマークと誤認のおそれのある表示を行ってはならない。

(認定を受けた者の責務)

第20条 認定を受けた者は、評価基準に適合するよう誠実に遵守するとともに、積極的に情報発信に努める。

(報告)

第21条 知事は、必要に応じて認定を受けた者から認定状況に関して報告を求めることができる。

(認定の取消し)

第22条 知事は、認定を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、認定を取り消すことができる。

- (1) 認定を受ける要件を欠くに至ったとき。
- (2) 虚偽の申請により認定を受けたとき。
- (3) 評価基準に適合しないと認められたとき。
- (4) 公序良俗に反する又はそのおそれのあることが認められたとき。
- (5) 事業活動を中止又は廃止したとき。

2 知事は、前項第3号については、予め選定委員会に意見を求める。

3 知事は、認定を取り消したときは、その旨を当該事業者に通知し、速やかに公表するものとする。

(評価基準の変更等)

第23条 知事は、必要と認めるときは、評価基準の変更・廃止、新規評価基準の作成(以下「評価基準の変更等」という。)をすることができる。

2 評価基準の変更等を行う場合は、選定委員会に付議する。

3 評価基準の変更等を行った場合、これを公表する。

4 評価基準の変更等に伴って当該認定を受けた者が評価基準に適合しなくなった場合であっても、当該有効期限内に限り評価基準に適合しているものとみなす。

(損害に対する責任)

第24条 知事及び選定委員会は、本事業が第1条の目的のもとに行われることに鑑み、愛知ブランド企業が行う事業活動により生じた損害等に対する責任は、その原因のいかんを問わずこれを負わない。

(愛知ブランド企業の公表)

第25条 知事は愛知ブランド企業について、必要な事項を公表することができる。

(事務処理)

第26条 この認定に関する事務処理、選定委員会の事務局は、経済産業局産業部産業振興課が行う。

(その他)

第27条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

- 附 則 この要領は、平成15年8月29日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成16年3月4日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成16年12月13日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成18年4月1日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成21年11月26日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成23年2月23日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成23年8月29日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成24年4月1日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成25年7月29日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成29年6月1日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成31年4月1日から施行する。
- 附 則 この要領は、令和元年5月17日から施行する。
- 附 則 この要領は、令和3年1月1日から施行する。
- 附 則 この要領は、令和4年4月1日から施行する。
- 附 則 この要領は、令和5年5月24日から施行する。
- 附 則 この要領は、令和6年5月28日から施行する。
- 附 則 この要領は、令和7年6月6日から施行する。

(様式第1)

愛知ブランド企業認定申請書

年 月 日

愛知県知事 殿

〒

所在地

名称

ふりがな

代表者職・氏名

愛知ブランド企業認定要領第8条の規定に基づき、愛知ブランド企業として認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 連絡先

電話番号		E-mail	
URL			
担当者	(部署・役職)	(氏名)	

2 会社概要

業種 (産業分類中分類)		資本金	千円
創業年	創業年： 年 (創業時は 業 現社長は 代目)		
従業員	名 (男性 名、女性 名 平均年齢 歳) 内訳：正社員 名、パート 名、派遣社員 名 アルバイト 名、外国人研修生 名、その他 名		
部門別人員	(例)製造部門 名、研究開発部門 名、営業・販売部門 名 管理部門 名		
経営指標	1年前 (年 月期)	直近期末 (年 月期)	
売上高	千円	千円	
	(売上高が連続して減少している場合、その要因、対応及び今後の見込みを記載してください)		
経常利益	千円	千円	
	(赤字の場合、その理由、対策及び今後の見込みを記載してください)		

自 己 資 本	千円	千円
総 資 本	千円	千円
自 己 資 本 比 率 (自己資本/総 資本×100=)	%	%
(比率が20%未満の場合、その要因及び対応を記載してください)		

3 主要製品、設備、知的財産等について

主 要 製 品			
主 要 設 備			
知的財産権	商標権	件	主な内容 ()
	特許権	件	主な内容 ()
	実用新案権	件	主な内容 ()
	意匠権	件	主な内容 ()
主な受賞歴 等 (ISO, HACCP 等を含む)	賞等の名称	内 容	時 期

- 1 愛知県では、事務・事業から暴力団を排除しています。愛知ブランド企業認定要領第5条の規定に基づき、暴力団を利用すると認めるときは、認定しません。また、認定決定後にその旨が明らかとなったときは、認定決定を取り消します。
- 2 この申請に係る愛知ブランド認定が暴力団を利用するかどうかについて、愛知県警察本部長に申請者の住所、氏名、電話番号その他の申請書に記載されている情報を提供して、その意見を聴くことがあります。
- 3 申請書等に記載された個人情報、適正に管理し、役員名簿（様式第1の2）等については、上記目的以外の用途に使用いたしません。

4 企業活動の概要

7つの評価項目に基づき、貴社の取組について記入してください。適宜行や図、表などを追加していただいても構いませんが、1項目につきA4用紙2枚を上限に作成してください。

I 理念、経営トップのリーダーシップ

経営トップにおいては、社の方向を示し、それを実現する体制作りと指導性の発揮が求められます。また、トップは変革の主体者とも言われます。この調査項目は、企業の礎となる理念・方針や、課題解決・将来への投資について、経営トップがいかなるアプローチを取っておられるかを確認するものです。

<p>(1) 明確な理念・方針、社是等を策定し、それを全従業員が共有できるよう取り組んでいますか。</p>	<p><input type="checkbox"/>理念： <input type="checkbox"/>方針： <input type="checkbox"/>社是： (理念等の共有のための具体的な取組を記載してください。)</p>
<p>(2) 経営理念や方針を実現するため、中・長期的な計画を策定して従業員に明示していますか。</p>	
<p>(3) トップは、重点経営課題の解決や危機管理体制の整備など、企業環境の変化に対応するため、改革・改善等を適切に指揮していますか。</p>	
<p>(4) トップは、顧客の創造や研究開発・先行投資など、将来に配慮した取組を適切に指揮していますか。</p>	
<p>その他、この項において独自の取組等があれば記載してください。</p>	

II 人の活性化

「企業は人なり」「ものを作る前に先ず人を作れ」という言葉があるように、経営資源における「人」の重要性はいかなる状況にあっても不変です。また従業員にとって「この会社で働いて良かった」と思える状況があれば、その能力は最大限に発揮されるものであり、従業員の誇り、満足が顧客満足につながっていく、良循環を生み出していくことが重要です。この調査項目は、人材に対する考え方と人づくりの状況について確認するものです。

<p>(1) 人材を最も重要な経営資源として位置付け、人材育成に係る基本理念等は明確化されていますか。また、人事労務管理に係る包括的な方針・計画はありますか。</p>	<p><input type="checkbox"/>理念 <input type="checkbox"/>方針 <input type="checkbox"/>社是 <input type="checkbox"/>ファミリーフレンドリー企業 <input type="checkbox"/>その他 <input type="checkbox"/>人材育成計画</p>
<p>(2) 従業員の能力向上を促進するとともに、それぞれが能力発揮できるような制度は整備されていますか。</p>	<p><input type="checkbox"/>研修制度（内部・外部） <input type="checkbox"/>ジョブローテーション <input type="checkbox"/>自己啓発運動 <input type="checkbox"/>資格取得支援 <input type="checkbox"/>キャリア別教育 <input type="checkbox"/>その他</p>
<p>(3) 製造や営業などの熟練者のノウハウを後進に引き継いでいくための取組はありますか。</p>	<p><input type="checkbox"/>マニュアル <input type="checkbox"/>見える化 <input type="checkbox"/>メンター制度 <input type="checkbox"/>デジタルツールの活用 <input type="checkbox"/>その他</p>
<p>(4) 従業員の動機付け（モチベーション）を高めるための取組はありますか。また導入による成果事例があれば記入してください。</p>	<p><input type="checkbox"/>提案制度 <input type="checkbox"/>権限移譲 <input type="checkbox"/>キャリアプランニング <input type="checkbox"/>自己啓発推進 <input type="checkbox"/>その他特徴的な取組</p>
<p>(5) 従業員の評価制度は、業績等を正に評価し、従業員の誇り、満足につながるような内容になっていますか。</p>	<p><input type="checkbox"/>人事評価制度 <input type="checkbox"/>成果報酬型給与 <input type="checkbox"/>表彰・コンテスト <input type="checkbox"/>社内資格制度 <input type="checkbox"/>その他</p>
<p>(6) 人の活性化を目的とした職場環境に関連する取組として、特徴的なものはありますか。また導入による成果事例があれば記入してください。</p>	<p><input type="checkbox"/>グループ活動 <input type="checkbox"/>部門間連携 <input type="checkbox"/>社内コミュニケーションツール活用 <input type="checkbox"/>多様な働き方の推進 <input type="checkbox"/>女性の活躍推進 <input type="checkbox"/>男性の育児休業制度 <input type="checkbox"/>ユニークな福利厚生制度 <input type="checkbox"/>ユニバーサルレイアウト <input type="checkbox"/>ストレスチェック <input type="checkbox"/>その他</p>

その他、この項において独自の取組等があれば記載してください。

Ⅲ 業務プロセスの効率化、革新

今日、製造業には、高品質、低コスト、短納期対応、多品種対応等が求められ、それを実現する資質として、製品開発・設計力、生産性、生産技術、生産管理や業務運営におけるマネジメント力などの多くの要素が必要となっております。この調査項目は、業務プロセス全般にわたる状況と効率化や革新を進める取組について確認するものです。

<p>(1) 開発・生産・販売の業務全体を統合してマネジメントする機能がありますか。</p>	<p><input type="checkbox"/> ISO等の取得 <input type="checkbox"/> 品質保証体系 <input type="checkbox"/> 統括部門 <input type="checkbox"/> その他</p>
<p>(2) 業務プロセスの管理・運営について、効率的で適切となるよう、業務標準の作成など、見える化に取り組んでいますか。</p>	<p><input type="checkbox"/> 手順書作成 <input type="checkbox"/> ISO等の取得 <input type="checkbox"/> TPM活動 <input type="checkbox"/> カンバン方式 <input type="checkbox"/> その他</p>
<p>(3) 組織・システムなど体制の変革・改善は計画的に行われていますか。</p>	<p><input type="checkbox"/> ISO等の取得 <input type="checkbox"/> TPM活動 <input type="checkbox"/> 専門チーム <input type="checkbox"/> その他</p>
<p>(4) 5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰)を始め、社内環境の維持・向上に取り組んでいますか。</p>	<p><input type="checkbox"/> 5S <input type="checkbox"/> その他</p>
<p>(5) 品質やコスト、納期の効率化など、社内の改善活動に取り組んでいますか。</p>	
<p>(6) デジタル化による業務の効率化に係る取組はありますか。またその取組による成果事例があれば記入してください。</p>	
<p>その他、この項において独自の取組等があれば記載してください。</p>	

IV コア・コンピタンス

独自のノウハウに知的創造を加え、他者にはない独自の製品、技術、システムを確立することにより、企業のコア・コンピタンス（核となる競争力）が生まれ、独自の強みが形成されます。具体的には、次のような事項が挙げられます。

- ① ナンバーワン ・シェアがトップクラス ・売上がトップクラス など
- ② オンリーワン ・他社が作れない製品の実現 ・他社が真似できない技術 など
- ③ ファーストワン ・業界初の製品 ・世界初、国内初の技術 など

この調査項目は、7項目の中で最も重要な要素として、実態を確認するものです。

(1) 優れたコア・コンピタンスがありますか。	<input type="checkbox"/> ナンバーワン <input type="checkbox"/> オンリーワン <input type="checkbox"/> ファーストワン
	(コア・コンピタンスを1~2行程度で表現してください)
(2) そのコア・コンピタンスは他社と比較してどのような点で希少価値があると認識していますか(例:他社の技術では代替できない等)。	
(3) そのコア・コンピタンスを他社が容易に真似できない理由や背景はどのようなものですか。	
(4) そのコア・コンピタンスは複数の事業で活用されるなど、経営全般に貢献していますか。	
(5) 独自の強みを伸ばす研究開発体制がありますか。またその成果は製品等に活かされていますか。	<input type="checkbox"/> 研究開発部門 <input type="checkbox"/> 産学官連携 <input type="checkbox"/> 技能者育成制度 <input type="checkbox"/> その他
(6) 技術動向や先進技術のベンチマークなど外部環境を把握していますか。	<input type="checkbox"/> 学会 <input type="checkbox"/> 展示会出展 <input type="checkbox"/> 組合・支援機関参加 <input type="checkbox"/> その他
その他、この項において独自の取組等があれば記載してください。	

V 顧客との関連性の質、深度を高める顧客価値構築

いかに優れた商品やサービスがあっても、それが顧客の要求に応えるものでなければ正当に受け入れられず、それが顧客にとって欲しくなるもの、価値あるものとして提示されてこそ初めて顧客満足へとつながります。この顧客満足を更に一步進めたものが、「顧客価値構築」（顧客といかに良き関係を築くか）です。この調査項目は、顧客とより良き関係を築いていくため、どういった取組をしておられるのかを確認するものです。

<p>(1) 顧客や市場の要求を把握し、顧客の望む製品の卓越性・優越性、魅力の向上など、商品価値を高める取組はありますか。</p>	
<p>(2) 製品の安定供給や短納期対応、コスト抑制への努力など、顧客満足度を高める取組はありますか。</p>	
<p>(3) 企業ブランドや製品ブランドの認知を得るために、顧客にとって価値のあるメッセージを発信していますか。</p>	<p><input type="checkbox"/> HP・SNS等の活用 <input type="checkbox"/> 展示会出展 <input type="checkbox"/> その他</p>
<p>(4) 製品の品質保証や、製品購入後のアフターサービスなどを通じて、顧客との信頼関係の構築に取り組んでいますか。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質保証制度 <input type="checkbox"/> お客様相談窓口 <input type="checkbox"/> 情報提供 <input type="checkbox"/> アフターフォロー体制 <input type="checkbox"/> その他</p>
<p>(5) 製品に欠陥等の事故・トラブルが発生したときに、迅速かつ適切な対応を取る体制がありますか。</p>	
<p>その他、この項において独自の取組等があれば記載してください。</p>	

VI 社会、環境への配慮

今日、企業価値の評価にあたっては、経済活動のパフォーマンスのみならず、コンプライアンスの遵守、社会との関わりや環境への配慮といった観点が重要なものとなっております。とりわけ、地球環境問題への対応では、循環型社会の確立に向け、経済と環境の両立を図る取組が求められております。この調査項目は、社会や環境への配慮の実情について確認するものです。

<p>(1) 法令遵守・不正防止などの社会的責任について方針を明確にし、社全体の共通認識となっていますか。</p>	
<p>(2) 社会貢献や地域との共生に取り組んでいますか。</p>	
<p>(3) 環境への対応を経営方針の重要な項目に位置付けていますか。</p>	<p><input type="checkbox"/> IS014001 取得 <input type="checkbox"/> エコアクション 21 取得 <input type="checkbox"/> 愛知環境賞 <input type="checkbox"/> その他</p>
<p>(4) 省エネや CO2 排出量の削減など、環境負荷軽減に取り組んでいますか。またそれを対外的に発信していますか。</p>	<p><input type="checkbox"/> 省エネルギー <input type="checkbox"/> CO2 排出量の削減 <input type="checkbox"/> リサイクル <input type="checkbox"/> その他</p>
<p>(5) SDGs (持続可能な開発目標) の達成や、ダイバーシティの推進などに向けた方針や具体的な取組がありますか。</p>	<p><input type="checkbox"/> SDGs への取組 <input type="checkbox"/> ダイバーシティ推進 <input type="checkbox"/> その他</p>
<p>その他、この項において独自の取組等があれば記載してください。</p>	

Ⅶ イノベーションへの取組

この調査項目は、今日の激変する経済環境に対して、適切に対応しながら企業の競争力を高めていく取組をイノベーションと捉え、その中でも特に①新分野進出②デジタル化推進③外部連携についての取組を確認するものです。

以下①～③のいずれかの項目について、貴社の取組を記載してください。(複数記載可)

<p>① 新分野進出 (独自の強みや特色を活かした従来の事業分野とは異なる分野・市場へと挑戦する取組) ※従来の事業や製品等との違いが分かるように記載してください。</p>	<p>(1) 新分野進出への考え方や理念、環境整備等に向けた取組について記載してください。</p>										
	<p>(2) 新分野進出の取組状況や成果、並びに今後の展開について記載してください。また、その取組における将来の数値目標(売上、利益、事業費全体に占める割合等)と、目標に対する現況についても記載ください。また、その取組に係る貴社の戦略について下表A～Cの該当する箇所に○を付してください。</p>										
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>既存製品</td> <td>新製品</td> </tr> <tr> <td>既存市場</td> <td>(市場浸透戦略)</td> <td>A 新商品開発戦略</td> </tr> <tr> <td>新市場</td> <td>B 新市場開拓戦略</td> <td>C 多角化戦略</td> </tr> </table>			既存製品	新製品	既存市場	(市場浸透戦略)	A 新商品開発戦略	新市場	B 新市場開拓戦略	C 多角化戦略
		既存製品	新製品								
既存市場	(市場浸透戦略)	A 新商品開発戦略									
新市場	B 新市場開拓戦略	C 多角化戦略									
<p>(3) 新分野進出のための組織体制について記載してください。</p>											
<p>② DX 推進 (データとデジタル技術の活用による新たな製品やサービス、ビジネスの革新)</p>	<p>(1) デジタル技術活用の考え方や方針、組織づくりや人材育成への取組について記載してください。</p>										
	<p>(2) デジタル技術活用による新たな製品・サービスの開発や、付加価値向上への取組について記載してください。</p>										

<p>③ 外部連携 (産学官(産学連携、産官連携も含む)や企業間連携による情報収集や技術交流、共同研究開発などの取組)</p>	<p>(1) 連携先選定の基準や関係構築、外部資源の活用等についての考え方や方針について記載してください。</p>
	<p>(2) 産学官や企業間で連携した情報交換、人材・技術交流、共同研究などの取組状況及び今後の展開について記載してください。</p>
<p>その他、この項において独自の取組等があれば記載してください。</p>	

(様式第1の2)

役員名簿 (Excelファイルでご提出ください)										
(企業名)										
氏名 (カナ)	氏名 (漢字)	生年月日 (和暦)			性別	現住所	役職名			
			年	月	日					
			年	月	日					
			年	月	日					
			年	月	日					
			年	月	日					
(注1) 監査役を含め、登記されている役員全員を記載すること。										
(注2) 行が不足する場合は、適宜追加して使用すること。										
(注3) 氏名 (漢字) は姓と名の間を全角で1マス空けること。氏名 (カナ) は半角で姓と名の間を半角で1マス空けること。										
(注4) 性別はM (男性) ・F (女性) のいずれかを選択してください。										
(注5) 生年月日のC列はT (大正) ・S (昭和) ・H (平成) のいずれかを選択してください。										

(様式第1の3)

誓 約 書

愛知ブランド企業認定申請を行うにあたり、申請書の記載内容及び下記に掲載した事項は真実に相違ないことを誓約します。

- 1 暴力団もしくは暴力団員の統制下にある事業者ではないこと。
- 2 国税および地方税の未納がないこと。
- 3 法令遵守に努め、社会的良識を持って行動していること。

年 月 日

愛 知 県 知 事 殿

所 在 地
名 称
代表者職・氏名

(様式第2)



愛知ブランド企業認定書

Aichi Quality Company Certificate

(申請者)

(住所)

認定番号 ○○○

有効期限 年 月 日

愛知ブランド企業認定要領^{第13条}第1項の規定に基づき、
^{第17条}

上記事業者を、愛知ブランド企業として認定する。

年 月 日

愛知県知事

印

(様式第3)

愛知ブランド企業認定申請事項変更届出書

年 月 日

愛知県知事 殿

〒
所在地
名称
ふりがな
代表者職・氏名

愛知ブランド企業認定要領第18条の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 変更事項

2 変更事項の内容

(様式第4)

愛知ブランド企業継続認定申請書

年 月 日

愛知県知事 殿

〒
所在地
名称
ふりがな
代表者職・氏名

愛知ブランド企業認定要領第14条第1項の規定に基づき、愛知ブランド企業として継続認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 連絡先

電話番号		E-mail	
URL			
担当者	(部署・役職)	(氏名)	

2 収支・財務状況 直近期 (年 月期)

売上高 (※1)	千円	当期利益 (※2)	千円
経常利益 (償却後) (※2)	千円	自己資本	千円
		総資本	千円
自己資本比率 (自己資本/総資本×100=) (※3)			%
前回申請時の直近期末の自己資本 ※今回直近期末をn年とした場合のn-5年			千円

※1 売上高が連続して減少している場合、その要因、対応及び今後の見込みを記載してください。

--

※2 赤字の場合、その理由、対策及び今後の見込みを記載してください。

--

※3 比率が20%未満の場合、その要因及び対応を記載してください。

--

3 企業活動の概要

(1) 貴社のコア・コンピタンス（独自の強み）の内容、前回認定時からの変化・進化点、磨き込みのための取組内容について、記載してください。

前回認定時の内容	
前回認定時から変化があったこと（新市場への進出、シェアの拡大、新商品の開発等）	
磨き込みのための取組内容（更なる価値の向上、売上拡大等に向け取り組んでいること）	

(2) 愛知ブランドの他の評価項目である下記6項目から、最近特に力を入れて取り組んでいる項目を1つ以上選択し、取組内容について記載してください。

- 理念、経営トップのリーダーシップ（明確な理念・方針、中・長期的な計画等）
- 人の活性化（人材育成、従業員の動機付けを高める取組、評価制度等）
- 業務プロセスの効率化、革新（社内環境の維持・向上、デジタル化による業務効率化等）
- 顧客との関連性の質、深度を高める顧客価値構築（顧客満足度を高める取組等）
- 社会、環境への配慮（CSR、環境負荷低減、SDGs・ダイバーシティの推進等）
- イノベーションへの取組（新分野進出、DX推進、外部連携）

(3) 上記3(1)(2)の回答以外で、新しい価値を創造する取組や、社会や環境に良い影響を与える取組等を行っている場合、その内容を記載してください。

※ 愛知ブランド事業では、認定企業の中から先進的な取組を行う企業を表彰する「愛知ブランドイノベーションアワード」を2年に1度実施しております。次回の実施にあたり、本回答を参考にさせていただきます。

4 愛知ブランドに関するアンケート

愛知ブランド企業に認定されたことに伴うメリットや、貴社の事業展開において一定の効果を得られたと感じている場合、その内容を記載してください。

※ 本様式に枚数制限はございません。適宜行を追加して記載してください。